

令和6年度日野町少年補導(委)員会活動方針

青少年を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、ICT(情報通信技術)化が進む中で、大人社会の規範意識や家庭・地域での子育て機能の低下、不登校児童・生徒の増加、SNSに起因する犯罪被害や、薬物乱用・非行・いじめなど様々な課題が社会問題となっています。

滋賀県の少年非行の現況は、令和5年中に刑法犯で検挙補導された少年は523人で前年から168人の増加となり、そのうち中学生が230人、高校生が143人で全体の71.3%を占めています。また、深夜はいかいや喫煙等不良行為少年の補導は2,222人で前年に比べ30人の増加となっています。

日野町においては、近年大きな非行事案はないものの、初発型非行が重大な非行に繋がる恐れがあることから、日野町少年補導(委)員会では非行防止と非行の素地を作らないため、街頭補導活動を引き続き行うとともに、健全育成に向けた啓発を行い、青少年の非行防止に努めます。

○事業計画

(1) 補導活動の推進

- ・青少年の非行を未然に防ぎ、早期に発見・指導するため関係団体と連携しながら青色パトロール車による街頭補導活動を行います。
- ・思いやりの心を醸成し、豊かな人間関係を育むことを目的に、関係団体と連携しながら、日野中学校校門前で「朝のあいさつ運動」を行います。また小学校においても「朝のあいさつ運動」の普及に努めます。
- ・青少年のための強調月間や大きな行事開催時などには、少年センター、学校、警察等の諸機関との連携を密にし、補導活動を行います。

(2) 環境の浄化・非行防止の啓発

- ・「青パトだより」を年3回発行して、小学校での非行防止啓発等に努めます。
- ・新しい事業として「中学生へのメッセージポスター」を年3回発行して、中学校での非行防止に努めます。
- ・夏、秋に開催される「氏郷まつり」に参加し、薬物乱用防止や非行防止の啓発を行います。また、各地区公民館等で開催される文化祭等でも啓発を行います。
- ・「ペープサート」を活用して、保育園児・幼稚園児を対象とした「防犯教室」と「な

かよし教室」を全ての園を対象に開催します。

- ・少年センターが年4回発行する広報紙「少年センターだより」で、少年補導委員会の活動を紹介し非行防止等への啓発に努めます。

(3) 少年補導(委)員会の運営

- ・少年補導(委)員として力量を高めるため県青少年補導センター連絡協議会や日野町少年センターなどが実施する研修会に積極的に参加し資質の向上に努めます。
- ・少年補導(委)員会の活動を効果的に進めるため、部会(幼児啓発・広報・イベント)を設けて円滑な運営を図ります。
- ・青少年健全育成諸団体等と連携し、非行防止にかかわる研修会や健全育成のための啓発活動に積極的に参加し、広く意識の高揚に努めます。